

施政方針

第1回伊佐市議会で橋本市長が施政方針を発表しました。

※紙面の都合により要約したものを掲載します。「令和3年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

昨年の市長選挙において、市民の方々から「夢ある伊佐のために頑張って」「新生伊佐市に期待しています」などのたくさんの方の激励の言葉を授かり、今後の市政を担う大役を務めさせていただきますことになりました。

新年度を迎えるにあたって、舵取り役として果たすべき責任の重大さに改めて身の引き締まる思いです。

1 背景

祝賀ムードで始まった令和も昨年は一転し、新型コロナウイルス感染症が世界で猛威をふるい、世界保健機関の事務局長からは「今やパンデミックであると言える」との見解が表明されました。

日本においても復興のシンボルとされる東京オリンピックも延期され、経済の落ち込みや医療崩壊が深刻な社会問題となっており、ワクチン接種により一刻も早い事態の収束が期待されています。

また、近年は気象災害が激甚化・頻

発化し、大規模地震の発生も予測されるなか、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が懸念され、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める目的で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められています。

私たちは、新型コロナウイルスの克服に向けた新しい生活習慣の構築を進めながら、人口減少と少子高齢化、人手不足等の問題を解消するため、デジタル時代に対応したインフラ整備、ICTを活用した地域創生を進めていく必要があります。

菅内閣総理大臣の施政方針演説では、



①新型コロナウイルス対策、②東日本大震災からの復興、災害対策、③わが国の長年の課題に答えを（「グリーン」と「デジタル」）、④地方への人の流れをつくる、⑤少子化対策と社会保障の将来、⑥外交・安全保障が施策の柱として掲げられました。

このように、未曾有の新時代を迎えている現在においては、これまでの常識を打ち破りながら進んでいく、新しい発想と大胆な行動力で、失敗を恐れずにチャレンジできる雰囲気をつくっていくことが必要だと思えます。

2 方針

令和3年度は、第1次伊佐市総合振興計画の終期であり、次期計画の策定年となります。また、令和2年度は、コロナ禍にあつて国を挙げてのイベントも軒並み延期となり、さらには国政、県政、市政とも全てのトップが変わるという状態となりました。

一方、全国各地で大規模災害の発生が常態化しつつあり、豪雨災害をはじめ

め未だ先の見えない新型コロナウイルスや家畜伝染病による影響など自治体としての危機管理や災害対応のウエイトはさらに増しております。

このようなことから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各分野の計画を基本に進めながら、迅速な災害復旧や着実な危機管理、地域経済回復や必要なケアに取り組み、混乱を最小限に抑えることを第一義として市政運営を行います。

財政面では、新型コロナウイルス対策をはじめの特種事情による歳出増も見込まれる一方、市税をはじめとする歳入確保は厳しい状況にあり、国県の動向など綿密な情報収集に努めながら、冷静かつ堅実な財政運営を保持してまいります。

そのうえで、私が掲げる公約も含め、地域の方々や若い世代の人達との対話



を大事にしなが、未来に向かって新たな展望が開けるよう、できることから一歩ずつ、みなさまと共に前向きな姿勢で取り組んでいきたいと考えています。

3 重点施策

施策1 安全・安心なまちづくり

社会保障や医療・介護・福祉、公共インフラや防災など、「安心・安全」は、日常生活を営む上でまちづくりの基礎であり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力し合いながら、保ち続けていかなければなりません。

医療・介護・福祉

広域も含めた「地域医療の連携」や「地域包括ケアシステムの強化」、「地域福祉ネットワークの構築」などが重

要であり、特に高齢化率が4割を超え、高齢単身世帯も増加している現状では、これらの環境づくりは不可欠となります。

医療・介護等の現場では担い手や医師の確保が今後の大きな課題であるため、人材育成・確保に対する支援や要望活動などにより、医師会や各施設とも連携して体制の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症予防策として必要な支援を行いながら、PCR検査やワクチン接種など円滑に実施できるように調整します。

認知症については、平均寿命の伸びに比例して認知症高齢者の割合が増加傾向にあり、加えて単身高齢者も多いため、「地域との共生」と「予防」を柱として、通いの場や認知症カフェなどを拡充しながらサポーターの養成やケアパスの活用、支援組織の創設など地域のサポート体制づくりを推進します。さらに、

成年後見制度の利用促進のために相談窓口設置や専門家等とのネットワーク構築などに取り組めます。

また、介護・障がい・子育て

て・生活困窮などの複雑化する社会的課題に対応するために、相談窓口や部署間の円滑な連携など重層的な支援体制の整備に向けて検討を進めます。

市民の健康づくり

ステイホームの機会が増える状況では、心と体の健康により注意深く気を配る必要があります。適切な感染予防策を行いながら、健康に関する講習や相談、健康診断や予防接種などを実施し、また、バランスよい食事や適度な運動、生涯学習やスポーツ、コミュニティ活動も含めて、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むよう促していきます。

まごし温泉の新設により、健康増進と憩いの場としてご活用いただくと同時に、入浴と買い物支援を組み合わせた介護予防講座や、スポーツ合宿等の団体利用など、これまで以上に幅広い利用を促し有効活用を図ります。

子育て支援

やさしい子育てとして、産婦人科や小児科などの専門機関をはじめ子育て支援施設などと連携し、妊娠から出産、育児における健診・相談の充実や負担の軽減を図るなど、切れ目のない支援を行います。また、産後うつ状態や虐待などへと発展しないよう、産婦健診や養育支援訪問などにも取り組み、できるだけ早期に育児不安が解消されるよう努めます。

また、子育て環境を保つために保育

士や専門医の確保とともに、特別支援学校の設置のための要望活動や必要な支援を行います。

子ども医療費については、まず4月から非課税世帯の無償化の対象が拡充されますが、課税世帯については、準備手続きや財源確保などの条件を整理し、拡充する対象範囲や開始時期を決めていきたいと考えています。

公共インフラ

近年の大規模災害からの教訓を受けて、「防災・減災、国土強靱化」への対策が重要視されています。

道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体になり計画的に補修・整備を進め、自然災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めます。

環境衛生面では、各種処理施設の安定稼働に努め、空き家や不法投棄対策、鉱害防止対策など安心・安全かつ衛生的な環境づくりを推進します。

水道事業では、緊急時に異なる水源の水を融通する連絡管の布設や老朽管を更新し耐震化を図り、また、老朽化の著しい配水地などの施設整備を行い、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。



防災・災害対応

災害等の緊急時の対応としては、地域や消防団と一体となり市民の防災意識の高揚を図り、地域防災計画や避難所運営マニュアルなどを基本として迅速な行動に努めるとともに、強靱化地域計画や長寿命化計画などに基づき公共インフラの安全性の確保に努めます。また、避難所についても感染予防対策や耐震化など設備の機能強化を図っていきます。

地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動においては、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいております。昨年はコロナ禍で活動が制限され多くの行事等が中止となりましたが、今年は主体的な活動が安全に実施できることを期待します。

また、都市部との交流や移住者の誘致、生活支援サービスの提供などの独自の地域活性化の活動を支援するとともに、鹿児島大学と連携し、自らの地域の今後の活性化策を考える取組みとしてモデル的に地域を選定して実施します。

施策2 産業の振興

地域産業は、地元に着目し日々の暮らしに直結しているため、消費者も含

めて各業種が協力し合い、経済を回すことが大事になります。そして、伊佐には良質な一次産品がありますので、これらの素材を更に磨き、また組み合わせて加工するなどし、地域外の顧客を獲得していくことも必要です。そのためにも、各分野の専門知識を入れながらスキルアップや新たな挑戦に取り組むことに加え、農林地や施設などの未利用資源を活かすべく地域外から人材や資本を呼び込むことも重要となります。

また、地域産業の中でも労働力不足が生じている業種がありますので、関連する業界と協力しながら地域内外からの人材確保に努めるとともに、起業や多業化などのスモールビジネスを促進し地域内サービスの確保や新たな活性化への挑戦を支援してまいります。

農林業

農業では、農地の集約化や経営規模拡大などにより生産性を高め、大豆や重点作物などの計画的な水田転作も組み合わせながら、良質な伊佐米の生産を確保してまいります。また、多方面で伊佐米などの産品をPRしながら、顧客の



開拓・確保やふるさと納税制度の活用などを通じて、ブランド価値の向上に努めます。

畜産では、来年、鹿児島開催となる全国和牛能力共進会に向け、関係団体と一丸となって更なるブランド化を図りつつ、国



等の有効な事業も活用しながら、機械導入や施設整備を促し増頭・増産のための生産基盤の強化を図ります。また、鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱などの家畜伝染病については、県や各機関と連携し、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

生産基盤となる農地や農道、用排水路等の農業施設については、計画的な

整備や適切な維持管理に努めるとともに、地域の共同活動や農村保全に資する生産活動等への支援を継続して行います。

農業の担い手確保・育成は、重要課題として認定農業者等の経営発展や新規就農支援に取り組み、耕作放棄地の解消を図るべく移住者も含めた幅広い人材の確保に努めます。

林業については、バイオマス原料や海外での木材需要の増加などで伐採が急激に進む一方で、適正な再造林がなされないケースが多くなっています。森林経営計画に基づく計画的な間伐・育林による生産性・収益性の向上、林業施策の低コスト化による効率的な経営を促進します。

また、森林環境譲与税を活用し、林業担い手の確保・育成や再造林の巡視などを実施しながら、森林経営管理制

度の確立に向けた取り組みを進めます。

鳥獣害対策では、猟友会との連携のもと、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などに

より農林作物の被害防止を図るとともに、食肉加工を充実させ、料理方法の提案や販路拡大などジビエの普及啓発にも取り組みます。

商工業・サービス

立地企業や事業所等との連携を密にし、雇用の確保に努めるとともに、企業ガイダンス等を通じたマッチングの機会を提供し、地元就業や人材誘致を促進します。



また、商工会や観光特産協会、DMOなどと一緒になって、ふるさと納税返礼品としての活用も含めて新たな特産品づくりに取り組むとともに、モールビジネスによる起業・創業や多業化への挑戦を積極的に支援します。同時に新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、消費喚起イベントへの支援や商品券の活用などにより地域経済の循環を促します。

観光面では、DMOや関係団体などと連携し、アウトドアや野草葉草など特色ある体験型ツーリズムや、カヌーをはじめとするスポーツ合宿、魅力ある食の提供などを促進し、曾木の滝をゲートウェイとしつつ、リニユールする十曾キャンプ場やまごし温泉なども含め、市内を回遊するような多様な観光スタイルをつくりまします。

策3 移住・定住の推進

東日本大震災以降、自らの生き方・暮らし方を見つめ直し都市から地方へ移住する人が全国的に増えており、コ



ロナ禍を機にその流れは加速化しています。

以前は、都会で働き定年退職後に田舎へ帰る、いわゆる「ふるさと回帰」が主流でしたが、近年では、都市部から故郷以外の地域へ移住する、「イターン」、特に現役世代の農山漁村への「田園回帰」がクローズアップされています。

しかし、日本全体として人口減少が進んでいますので、単純に田園回帰の流れを地方の人口維持・確保と紐づけて過度に期待するのではなく、「移住者の自己実現がしやすい環境であるか」、また「移住者が来ることで地域の人間に新しい活力が生まれるか」など、移住者と地域の双方が幸せとなる移住・定住でなければ長続きはしないと考えます。

伊佐は、豊かな自然や田園風景、地域文化のみならず、地域一体となった子育て・教育や、豊富で安全な食材などが特徴でもあるため、「田舎で子育てがしたい」、文化芸術やものづくりなど「創作活動をしたい」、アレルギーや健康志向の人向けに「安全な農作物をつくりたい」、リモートワークなど「二地域拠点として暮らしたい」など、可能性としていろいろな選択肢があると思っています。

そのために、先輩移住者や地域おこし協力隊などの力も借りながら、異な

る視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備、ビジネス創業などの各種支援策とともに、移住者も参加しやすいコミュニティや仲間づくりなど、移住希望者の多様なニーズに答えていけるよう努めます。

そして、移住の決め手になる最大のポイントは、地域で出会う人であり、地域住民が移住者をいかに気持ちよく迎え入れられるかが大事になります。そのため、空き家や空き農地などの活用も含め、地域が主体となって都市との交流や移住者の誘致に取り組む動きをみなさまと一緒に作っていききたいと考えています。



施策4 地域教育の振興

私の公約の柱として、将来の発展のために「伊佐の魅力ある教育」を掲げております。学校教育による学力や体力向上、集団による人格形成などに加え、スポーツや文化芸術、自然体験、地域活動などを通じて、地域一体となった「伊佐のふるさと教育」に取り組み、豊かな感性をもった次代を担う人材を育成します。

5か年間の教育行政の指針となる「教育大綱」と「教育振興基本計画（後期）」の4年目を迎えます。基本目標の①伊佐のふるさと教育の推進、②地域と学び、未来に生かす人づくり、③伊佐らしい活力ある教育、文化の創造の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めます。

学校教育

小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材育成をめざしています。特に全小・中学校に設置されたコミュニティスクールを活かし、これまで以上に地域の人材を生かした学力向上への取り組み、伊佐のふるさと教育の充実を図っていきます。

学力向上においては、デジタル教科書や電子黒板、児童生徒一人一台端末

などICT整備を行い、授業の充実を図るとともに、年間を通じて「土曜いきいき講座」を実施します。また、「郷土伊佐の発展に尽くした郷土の先人たち」や社会科副読本の活用を図り、伊佐の歴史・文化・伝統を分かりやすく学べるように努めます。

特別支援教育では、小・中学校に支援員を配置し、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めます。

教育施設については、個別施設計画をベースに優先度を検討しつつ、安全性を確保すべく施設の長寿命化を図ります。

高校振興

大学進学奨励金等の高校魅力化のための各種支援策を見直し、新たに制度設計を行いつつ、引き続き中高連携を図り、地元の高校に地元の生徒が通い、地元の高校生が地域とともに活動しながら育つ環境づくりを進めます。

また、生徒自らに関心を持ち、考え、主体的に活動するプロジェクトなどは、まち全体としてできる限りの協力をを行いながら、高校生の地域づくりへの参画を



盛り上げていきたいと考えています。

社会教育

家庭は教育の原点であり全ての教育の出発点と捉えています。

子どもに社会生活に必要な習慣を身につけさせ、自立心を育成し心身の調和の取れた発達を図ることを目標に、ふるさと教育の更なる推進と全市民によるさわやかあいさつ運動を展開し、家庭教育力向上を重点に取り組みます。

また、社会教育推進員を中心とした校区コミュニティ活動をはじめ、市民が主体的に行う生涯学習活動や、世代間交流を通じた青少年育成を支援し、生涯現役の学びの取組みを推進します。郷土芸能や文化財は、地域資源の魅力を発信しながら、郷土芸能大会などを通じて伝承・振興を図り、適正な保存活用を努めます。

施策5 文化芸術・スポーツの活性化

文化芸術やスポーツ活動は、子どもから高齢者まで多世代にわたり、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりとして、日常生活の糧となり心身にもたらす効果は大きく、さらに、多世代交流や市外の人達との交流、転入者の知り合いづくりなどにも役立つと考えています。

また、豊かな自然環境を生かしたアウトドア体験やリバースポーツ、ダンスや演劇などの特色ある活動を通じて



交流人口の増加を促すとともに、食生活や宿泊、土産物など民間サービスの魅力化と組み合わせながら、イベントや合宿誘致などを通して地域の活性化を図ります。

文化芸術

見て・楽しむ「鑑賞」に留まらず、触れて・感じる「体感」をキーワードに、市文化協会や文化芸術サークルなどとも協力し、多くの市民



が文化芸術に関われるよう体験ワークショップや発表の場を創出していきます。さらに、音楽やダンス、演劇など

若者が異年齢の集団の中で主体的に行う活動も支援します。

スポーツ

校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを推進します。また、体育協会や各種競技団体と連携し、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、市民体育祭などの既存行事も見直しを検討していきます。

延期となっている「聖火リレー」や「かごしま国体」などの記念イベントは、関係組織と連携し、開催に向け綿密に準備を進めてまいります。

施策6 業務効率化と計画的な財産管理

コロナ禍によって社会の流れや働き方が大きく変わり、既存の業務スタイルを大きく見直す動きが加速化してい



ます。本市でも事務手続きの改善や行政ICT化など、庁舎建設とも関連しながら業務効率化について検討を進めます。

財政面では、新型コロナ対策などの特殊事情に加え、公共施設の維持管理や学校ICTなどによる歳出需要が大幅に増加し、反面では、大幅な税収の落ち込みや人口減等による地方交付税の減額など歳入の確保は厳しい状況にあるため、基金の取崩しによる財政運営を余儀なくされています。事業見直しや有利な補助制度の活用、行政のスリム化、ふるさと納税の促進などに取り組みながら、各年の財政支出の平準化を図るよう工夫するなどし、健全な財政運営をめざして改善を図ります。

公共施設に関しては、多くの施設で老朽化に伴う不具合が生じており、ご迷惑をおかけしています。しかし、これら全ての施設を改修していくことは難しく、長寿命化をめざしますが、中長期的には統廃合・再配置を検討しながら、公共施設マネジメントに取り組まなければなりません。また同時に、遊休資産や低利用施設については、企業誘致や民間活力の導入なども含めて、可能な限り転用や譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行っていきます。

新庁舎建設については、令和5年度の完成に向けて、必要最小限の規模と

機能を保ち、将来的な活用とライフサイクルコストが低減できる庁舎として基本設計及び実施設計を行っていくとともに、菱刈庁舎の有効活用についても引き続き検討を進めます。

4 最後に

混沌とする世界情勢や複雑化する現代社会のなか、これからの10年は、これまでどおり若者や働く世代が都会をめざして集中するのか、それとも地方に分散していくのか、人の流れは大きく変わっていく可能性があります。

実際に、コロナ禍でのリモートワークや在宅勤務などを経て、地方で働くことを考える人や企業が増えてきたとも言われるようになってきました。

これからはさまざまな分野において急速な変化が求められ、成長や衰退の波に、生き残りをかけた大改革がおこるかもしれません。人や企業に選んでもらえるようなまちであるか、そうではないかは今後大変重要になってくるために意識していかなければなりません。

伊佐市が誕生して早いもので13年目を迎え、2代目市長として私が就任して初めての当初予算となります。

一般会計では、歳入減による緊縮財政の中ではありませんが、混乱を避ける意味で基本的にはこれまでの事業を継



続しながら、新型コロナ対策をはじめ、公共施設マネジメントやGIGAスクール構想推進などを組み込み、財政調整基金を取り崩しながらの予算編成としました。そして同時に、財源的には大変厳しい状況ではありますが、子ども医療費無償化の拡充や高校魅力化の見直しなども早期実現を図ってまいります。

パナソニック創業者の松下幸之助氏の名言に「失敗したところでやめてしまふから失敗になる。成功するまで続ければそれは成功になる。」とあるように、夢ある伊佐のために失敗を恐れずにチャレンジし続けなければなりません。新しい時代に立ち向かうために、常識を打ち破るべく全力投球していきたいと思えます。

改めて市民のみなさまのご理解とご協力をお願いしまして、令和3年度の施政方針とします。